

令和 7 年 3 月 17 日（月曜日）

令和 7 年度当初予算審査特別委員会

（第 5 日目）

令和 7 年度当初予算審査特別委員会第 5 号

---

令和 7 年 3 月 17 日（月曜日）

---

出席議員（1名）

議長 星 喜美男君

---

出席委員（12名）

委員長	佐藤正明君		
副委員長	須藤清孝君		
委員	伊藤俊君	阿部司君	
	高橋尚勝君	佐藤雄一君	
	後藤伸太郎君	及川幸子君	
	村岡賢一君	今野雄紀君	
	三浦清人君	菅原辰雄君	

---

欠席委員（なし）

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	佐藤仁君
副町長	三浦浩君
総務課長 兼歌津総合支所長	千葉啓君
企画課長	岩淵武久君
町民税務課長	高橋伸彦君
保健福祉課長	及川貢君
環境対策課長	菅原義明君
農林水産課長	遠藤和美君
商工観光課長	宮川舞君
建設課長	及川幸弘君
会計管理者兼会計課長	男澤知樹君

上下水道事業所長	山内	徳雄君
南三陸病院事務部事務長	佐藤	宏明君
教育長	齊藤	明君
教育委員会事務局長	芳賀	洋子君
代表監査委員	横山	孝明君
監査委員事務局長	佐藤	正文君
選挙管理委員会 事務局書記長	千葉	啓君
農業委員会事務局長	遠藤	和美君

事務局職員出席者

事務局長	佐藤	正文
主幹	佐藤	美恵

令和7年度当初予算審査特別委員会の会議の概要

午前10時00分 開会

○委員長（佐藤正明君） おはようございます。

本日5日目でございます。

令和7年度当初予算審査特別委員会、本日より特別会計の予算審査に入ります。

委員各位には、本日も町民福祉を念頭に考え、簡明なる発議で活発なる審査をお願いいたします。

これより予算審査特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員数は12人であります。定足数に達しておりますので、これより令和7年度当初予算審査特別委員会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議案第77号令和7年度南三陸町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

担当課長の細部説明を求めます。町民税務課長。

○町民税務課長（高橋伸彦君） おはようございます。

それでは、議案第77号令和7年度南三陸町国民健康保険特別会計予算について説明させていただきます。

予算書172ページをお開き願います。

第1条歳入歳出予算の総額をそれぞれ20億9,400万円といたします。

前年度比較では、3,600万円の増、1.7%の増となります。

それでは、細部について御説明いたします。

179ページをお開き願います。

まず、歳入、1款1項国民健康保険税は、条例改正により税率を引き上げるもの課税所得及び被保険者の減少を見込み、前年度比5.95%の減で計上いたしました。

次に、180ページ、中段になります。

4款の県支出金は、前年度比2.98%増で計上しました。

増額の主な要因といたしましては、南三陸病院の電子カルテ導入に係る特別調整交付金の増額によるものです。

続いて、次ページ、181ページをお開き願います。

6款1項一般会計繰入金は、前年度比8.84%の増で計上いたしました。

増額の主な要因といたしましては、1節の保険基盤安定繰入金において、保険税軽減世帯な

どを基礎数値とする保険者支援繰入金等の増によるものです。

182ページ、2款基金繰入金は、国民健康保険事業納付金に対する国保税率引上げ抑制分といたしまして、財政調整基金の繰入れを見込んでおります。

続きまして、184ページ、お開き願います。

歳出になります。

1款1項総務管理費は、国保事務に携わる職員の人事費及び業務に必要な経費を計上しております。11.29%の増であります。

次ページ、185ページ、お開き願います。

2項徴税費は、国民健康保険税の賦課徴収に関する経費を計上しており、前年同程度の予算計上となっております。

次、186ページ、2款1項療養諸費は、療養給付費等の給付に関する予算で、実績等から積算して、前年度比0.4%の増で計上しております。

次、188ページであります。

中段3款国民健康保険事業費納付金は、宮城県国保特別会計への納付金でありまして、前年度の実績等を勘案し、宮城県が積算した納付金となります。

前年度比較では、1項医療給付費分は6.26%の減、2項後期高齢者医療支援金等についても5.07%の減。

189ページの3項介護給付金分は4.47%の減とし、給付金全体では5.81%の減で計上しております。

次に、5款保健事業費になります。

1項特定健康診査等事業費は、特定健診等に関する経費で前年度比43.3%の増で計上しました。

増額の主な理由は、12節委託料において、特定健診受診率向上支援事業委託料を計上したものによる増額となります。

なお、本事業の概要につきましては、議案関係参考資料の65ページに記載しております。

次ページ、190ページ、2項保健事業費は、健康づくりや重症化予防に関する経費として、国保人間ドック委託料等を計上しております。

下段にあります6款基金積立金、それから、次ページ、191ページの7款公債費、8款1項償還金及び還付加算金は、前年度と同程度の額を計上しております。

8款2項繰出金は、歳入において説明したとおり、南三陸病院における電子カルテ導入に係

る繰出金の分で増額となっております。

9款の予備費は財源調整となります。

以上、令和7年度国民健康保険特別会計予算の細部説明とさせていただきます。

御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（佐藤正明君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑は、歳入歳出一括で行います。

なお、質疑に際しましては、ページ数をお示しの上、簡潔にお願いいたします。

それでは、質疑に入ります。質疑をお願いします。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 おはようございます。

ページ数ちょっと分からんんですけれども、1点、さっき電子カルテ等の説明もあったんですけれども、それと関連ではないんですが、カード、マイナンバーカードの普及と、私去年も確認したんですけども、それがないと今度医者にかかれないとということにもなるらしいんで、そこのところの説明、少しお願いしたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 町民税務課長。

○町民税務課長（高橋伸彦君） マイナンバー、マイナ保険証ですね、マイナンバーで保険証を登録しているんですね。そのマイナ保険証の登録状況に関しましては、直近の届いているデータでは、3月1日時点になりますけれども、登録者数は全体で2,114人、大体65.7%、6割以上の方ですね、7割には至っておりませんが、65.7%の方々が登録している状況です。

あと、使えなくなるというのは、当分は資格確認書というの、マイナンバーに登録している方でも、資格確認書というものを交付しておりますので、使えなくなるというのは今のところはまだ大丈夫です。

○委員長（佐藤正明君） よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。及川幸子委員。

○及川幸子委員 おはようございます。

私のほうからは、3点お伺いいたします。

ページ数が189ページの特定健診審査等事業費の中の12委託料2,200万ほど取っております。

この中で、特定健診受診率向上支援事業委託料480万、これ特定健診するための受診率向上ということなので、どのような成果があるのか、今年はどのぐらい出ている、このぐらい見ていますけれども、昨年はどのぐらいの受診率があったのか、その成果をお伺いします。

それから、次のページ、190ページの、これも12節委託料240万6,000円、ドック委託料240万あります。このドックは非常にありがたいことなんですね。早期発見につながるもので。

そこをこれ予算どおりにこなしていくためには、PRして1人でも多くの人に受診していただくためのどのようなことをやっているのか、そして、昨年の受診率幾らあったのか、その辺をお伺いいたします。

○委員長（佐藤正明君） 2点でよろしいですね。町民税務課長。

○町民税務課長（高橋伸彦君） 1点目は、特定健診受診率向上支援事業の関係ですよね。それにつきましてはですね、先ほど説明で申し上げましたとおり、議案関係参考資料の65ページにも記載しておりますが、特定健診の受診率向上のために、結局受診していない方に対してですね、受診勧奨の通知をするというのがメインなんですけれども、受診者に合わせた7種類の通知方法ありますと、例えば1回も受けていない方だったり、あと毎年じゃなくてちょっと間を置いて受けている方とか、そういう方に対しての受診勧奨になります。

実際令和5年度にその事業を実施しておりまして、そのときに大体前年度より4%ぐらい受診率上がりまして、令和4年度43.24%だったものが、その事業を行った令和5年度は47%、大体4%ぐらい、4ポイントぐらい上がったんですけども、昨年はそれは実施しておりませんでした。

費用の面もありまして、昨年は実施しなかったんですが、来年度ですね、その事業について、特別調整交付金の該当になると、結局国の補助も入ることになりますと、来年度7年度、再度その事業を実施することにしました。それによって、また受診率の向上に向けた取組ができるということになります。

それと、もう1点は人間ドックの関係でして、ドックについての周知方法というのは、国保の被保険者に対して全員にパンフレットを送付しておりますと、そのときでもって周知しております。それで、申込みを受け付けて、実際にドックの受診となりますけれども、昨年度から、人間ドックについては節目の35、40、45、50と5年ごとのあれだったんですけども、70歳までだったものを後期高齢になる前の年の74歳の方も受けられるように枠を広げました。

実際のドックの受診状況ですけれども、人間ドックについては、昨年度は14人ですか。その前の年が18人、脳ドックについては昨年73人、その前の年が62人となっております。

周知方法については、最初話しましたように、パンフレットにおいて周知しております。

○委員長（佐藤正明君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 それでは、特定健診の委託料1,700万取っていますけれども、この内容はいうことも伺ったんですけども、回答がなかったんですけども、どの程度、昨年6年度は、今年度は、6年度はどのぐらいの成果を見ている、受診率があったのか、再度それお伺いし

ます。

それから、その下の特定健診の受診率向上ということで、令和4年、5年、去年はなかったということなんですかけれども、やはり年々少しづつでも上がっているんであれば、これをどうしても拡大して受診を増やしていく、せっかく予算取ってあるので、拡大して受けて、皆さんに受けて予防していくことが大事なので、その辺も力を入れていただきたいと思います。今後のやり方ですね。

そして、ドックのほうなんですかけれども、少ないのかなあと、10人、14人ということは。受けられないというその要因、時期的なものがあるのか、どうなのか。増やしていく、受診率を増やしていくためにはどうすればいいとお考えになるのか、その辺をお伺いいたします。

○委員長（佐藤正明君） 町民税務課長。

○町民税務課長（高橋伸彦君） 最初の1点目あれでしたっけ、特定健診委託料の積算についてでございますが、これは特定健診の費用について。

○委員長（佐藤正明君） 受診率。

○町民税務課長（高橋伸彦君） 受診率、受診率は先ほど話しましたように、本年度ですね、本年度6年度の実績ですかけれども、6年度は44.9%となっております。昨年よりも2.12ポイント減少しております。これが受診率です。

あと、ドックについての受けられないという方の、ドックについては、一応大体人間ドックと脳ドック、合わせて80名ほどの予算を取っております。

大体希望どおり受診されておりますので、受けられなかつたという方はおりません。大体希望者、ほとんどの希望者の方は希望どおり受診しております。よろしいでしょうか。

○委員長（佐藤正明君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 早期発見、病気は早期発見が大事なものですので、その辺今後ともせっかく予算取ってありますから、そこを残すことなく受診していただくような手立てを今後とも考えていただきたいと思います。終わります。

○委員長（佐藤正明君） ほかに質疑、後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 国保会計全体についてちょっとお伺いしたいんですけども、保険税上げました。たしかそのときの質疑で、影響額は1,800万円ぐらいだというお話をありました。

しかし、令和7年度の予算だと歳入は減です。その分、一般会計等からの繰入金もやや増加しています。

この国保会計で、財政調整基金も減少傾向にあって、決算書は令和5年度分しかないです

けれども、年間で3,000万円ぐらい減っています。今2.7億ぐらいだと思うんですけれども、この会計の先行きといいますか、保険税上げたのに、繰入金はまた手出しがどんどん増えていると、大丈夫だろうか、このままでというところが懸念されますが、どのような状況でしょうか。

○委員長（佐藤正明君） 町民税務課長。

○町民税務課長（高橋伸彦君） 後藤委員おっしゃるとおりですね、予算書では先般お認めいただいた条例改正によって保険税率を引き上げるもの、予算では前年度より減っているという、なっていますけれども、実際この間の補正予算の時点で、もう国保会計の税率、保険税額減額しております。

というのは、やっぱり昨年令和5年の所得も見込みより下がったと、その関係で減額しまして、結果令和6年度、今年度の最終の補正によって予算額が2億9,900万何がしになった、減額したんですけども、それと比較すると、実際それと比較した場合675万ほど増えています。この7年度の予算額が。

なので、ちょっとそこで前年度の当初と比較しますと、減額となっていますけれども、実際の今現在の調定額と比較すると670万ほど、来年度増えるという形であります。

ただ、いかんせん税率が、上げ幅が小さかったもので、大きく税収が上がるという部分には見えない形になっております。なので、税率改正の部分でも、際にも話したとおり、徐々に税率を県で示している標準保険税率引き上げていって、それと財政調整基金のバランスを見ながら運用していくという形になります。

一応年度末の、今年度末の財政調整基金の残高の見込みですけれども、大体1億9,800万ぐらいの見込みとなります。状況はそういった状況なんです。

○委員長（佐藤正明君） 後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 歳入については、分かりました。

もう一つお伺いしたいのが、ページ数で186ページになると思うんですけども、今の前提があった上で、療養給付費は微増ですね、当初と比べると。

だから、医療費の水準は変わっていないんだと思うんです、あまり。ただ、188ページに行くと、先ほど説明がありました3款全般ですね、1項、2項、3項で県が積算した根拠に基づいて県の特会へ入れる事業費納付金があるんですけども、こっちは減少しているんですね。

こここの算定基準は、県がやることですから、いろいろあると思うんですけども、医療費水

準の、市町村ごとの医療費水準の状況であるとか、あとは市町村の所得水準の分も鑑みて、そこの納付金は調整されるというふうに認識していますけれども、当町の場合はどういう状況に当てはまって、この納付金が減少しているのかということを一応お伺いしておきたいなと。

先行きまで全部聞いてしまうと、質疑としてちょっと大き過ぎると思うので、2回目の質疑では、納付金の状況だけお伺いできればと思います。

○委員長（佐藤正明君） 町民税務課長。

○町民税務課長（高橋伸彦君） 納付金に関しましては、委員おっしゃるように県のほうで算定しております。大体過去3か年の医療費の平均から、あとは全体の年齢、保険者の年齢構成ですか、あとおっしゃったように、所得水準というんですが、そういう部分を勘案して、各市町村に納付金を示すということになっておりまして、確かにベースが医療費なので、今後その被保険者は減っていく状況の中で、医療費的には全体は徐々に下がっていくのか、ただ、医療の高度化によって微増ということになるのか、いずれにしても被保険者が少ない部分においては急激な医療費の上下というのがありますので、そこは何とも見込みはできないところですが、被保険者数だけで言えば、納付金も額も算定額も下がってくるのかなというふうに見込んでおります。

○委員長（佐藤正明君） 後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 国保の特会の財調が2億を切っているというところは注意すべきところだろうなというところだけ申し上げて終わります。

○委員長（佐藤正明君） ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）  
なければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第77号の討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第77号を採決いたします。本案は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（佐藤正明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、議案第78号令和7年度南三陸町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

担当課長の細部説明を求めます。町民税務課長。

○町民税務課長（高橋伸彦君） それでは、議案第78号令和7年度南三陸町後期高齢者医療特別会計予算について説明させていただきます。

予算書の201ページをお開き願います。

第1条歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億9,200万円といたします。

前年度当初予算比較では800万円の増となります。

この後期高齢者医療特別会計につきましては、後期高齢者医療制度において、被保険者が負担する保険料を主な歳入とし、歳出は保険者である宮城県後期高齢者医療広域連合に対して納付金を支出するという経理が主な内容であります。

それでは、細部について御説明いたします。

207ページをお開き願います。

まず、歳入、1款後期高齢者医療保険料は、宮城県後期高齢者医療広域連合において算定した保険料負担額を基に計上しております。前年度比3.6%の増となりまして、被保険者の増が見込まれることが要因であります。

2款使用料及び手数料は、前年度と同額を計上しております。

3款繰入金は、保険料の軽減分を一般会計から繰入れするもので、広域連合による負担金見込額から積算して、前年度比5.78%の増となります。

208ページ、4款繰越金、5款諸収入はそれぞれ記載の金額を計上しております。

次、209ページ、歳出でございます。

1款後期高齢者医療広域連合納付金は、宮城県後期高齢者医療広域連合が算定した納付見込額を計上しております。前年度比4.12%の増となります。保険料と同様に被保険者の増が見込まれることが要因であります。

2款諸支出金210ページ、3款予備費は財源調整とそれぞれ記載の金額を計上しております。

以上、簡単ですが細部説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（佐藤正明君） 担当課長による細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑は、歳入歳出一括で行います。それでは、質疑お願いいたします。（「なし」の声あり）なければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第78号の討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第78号を採決いたします。本案は原案のとおり可決すべきものと決することに

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（佐藤正明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、議案第79号令和7年度南三陸町介護保険特別会計予算を議題といたします。

担当課長の細部説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） それでは、議案第79号令和7年度南三陸町介護保険特別会計予算の細部について御説明を申し上げます。

予算書、212ページを御覧ください。

令和7年度の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ15億9,770万円とするものです。

令和6年度との比較で1,280万円、率にして0.8%の減となります。

次に、歳入歳出の詳細について御説明を申し上げます。

218ページにお進みをください。

まず、歳入です。

1款1項介護保険料では、65歳以上の第1号被保険者に納入いただく保険料について、令和7年度の所得段階別の構成等を見込みつつ積算を行っております。

2款1項手数料では、督促手数料を計上しております。

続いて、218ページ下段、3款国庫支出金から、220ページ中段の5款県支出金まで、及び220ページ下段からの7款繰入金につきましては、保険給付の財源といたしまして支出額に応じて決められた割合による交付金や繰入金を計上しております。

220ページ下段の6款1項財産運用収入につきましては、財政調整基金積立利子を計上しております。

221ページ、最下段から220ページまでの8款繰越金から9款諸収入につきましては、存置予算の計上しております。

続いて、歳出です。

223ページを御覧ください。

1款1項1目一般管理費、ここでは介護保険事務に係る職員人件費等を計上しており、令和6年度との比較で320万円、率にして30.3%の増となっております。

この主な要因といたしましては、12節委託料において、令和9年度を計画期間の始期とする第10期介護保険事業計画基礎調査業務委託料などの計上によるものでございます。

続いて、224ページ、2項1目賦課徴収費です。

第1号被保険者に御負担いただく保険料の賦課徴収に係る予算で、令和6年度との比較で18万9,000円、率にして9.1%の減としております。

続きまして、3項1目介護認定事業費です。

ここでは、介護保険認定審査会等にかかる費用、認定審査会委員の報酬や、主治医意見書作成料等を計上しており、令和6年度との比較で33万2000円、率にして3.7%の減としております。

続いて、225ページ中段から229ページ中段までは、2款保険給付費です。

1項介護サービス等諸費では、要介護1から要介護5までを対象としたサービス、2項介護予防サービス等諸費では、要支援1と要支援2を対象としたサービスに係ります保険給付として予算を計上しております。

3項その他諸費から6項特定入所者介護サービス等費を含め、令和6年度の実績見込みなどを考慮した予算計上としております。

2款全体の予算額といたしましては、令和6年度との比較で542万円、率にして0.3%の増としております。

次に、229ページ中段、3款地域支援事業費1項介護予防生活支援サービス費です。

要支援認定者に対し行われる介護予防サービス給付のうち、地域支援事業の中で行われるものの費用を計上しております。令和6年度との比較で25万9,000円、率にして2.0%の増と、ほぼ前年度並みの予算としております。

次に、230ページ、2項一般介護予防事業費です。

ここでは、介護予防事業に係る事業費を計上しており、令和6年度との比較で110万円、率にして15.5%の増としております。

この主な要因といたしましては、介護予防教室委託料の増によるものです。

続いて、3款包括的支援事業任意事業費1目包括的ケアマネジメント支援事業費です。

ここでは、地域包括支援センターの運営に係る職員人件費等を計上しております。

令和6年度との比較で634万8,000円、率にして32.1%の減としており、この主な要因といたしましては、職員人件費について他の科目へ移動したことによるものでございます。

2目任意事業費につきましては、令和6年度との比較で1,785万2,000円、率にして82.4%の増としており、主な要因といたしましては、12節委託料において、高齢者見守り相談支援業務委託料1,800万円を計上していることによるものです。

232ページからの3目 在宅医療介護連携推進事業費、4目 生活支援体制整備事業費、5目 認知症総合支援事業費につきましては、それぞれの対策に係ります各種講演会等の事業を行うための予算や、職員人件費を計上しております。

5目 認知症総合支援事業費については、令和6年度と比較して706万3,000円、率にして91.5%の増としておりますが、これは職員1名分の人件費の他の科目からの移動によるものでございます。

続いて、234ページ、4款 基金積立金から5款 諸支出金につきましては、会計上必要な費用につきまして計上をしております。

6款 予備費は、財源調整のための計上となります。

以上、細部説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（佐藤正明君） 担当課長による細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑は、歳入歳出一括で行います。それでは質疑お願いします。伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 おはようございます。

3点お伺いいたします。

ページで示しますと、230ページでございます。

3款2項1目12節一般介護予防事業費の中での、すみません、失礼しました。介護予防教室委託料の件でございますが、参考資料見ると、百歳体操とローパス体操の継続だと思いますが、一番最初にお聞きするのは、介護予防に係る事業というのは、これ以外にも恐らくメニューというのは幾つかあるのだと思いますが、特に当町においてはこの百歳体操、ローパス体操はやっていらっしゃいますけれども、今回次年度やるに当たって、ほかのメニューで何かこう教室とかという検討はあるのか。実際やるのかどうか、お伺いしたいと思います。

次に、2点目は、ページ数が231ページ、任意事業費2目の12節委託料、LSAの計上でございます。

今回1,800万円計上されておりまして、新聞等にも載ったんですけれども、4人体制でスタートということで、現状からは縮小というのは、今までにおいての中でも伺ってまいりましたので、ここでお聞きしたいのは、まずこの計上なんですけれども、予算計上するに当たって、ほぼ人件費に当たりますので、この人数でまずやっていこうというところでの方針からの計上だったのか、それとも現場とのやり取りの中で、双方向協議の上で、結果的にこの体制に落ち着いたのかというのをお伺いしたいと思います。

プラス、あとこれ結局財源が変わっての実施となりますので、これは7年度以降というか、その次の、何でしょうか、その先まで見据えているのかどうか、この財源でやっていくのかどうかという考えがあるのか、ないかお聞きしたいと思います。

それから、3点目は232ページ、3款3項5目認知症総合支援事業費、今回人件費のほうで、前年度よりも職員さん1人分アップ、これは恐らく包括的ケアマネジメント事業のほうから、こちらに引っ張ってきたという何か、予算書見るとそういうふうに見て取れるんですけれども、何か一般職をこの認知症の対策、総合支援の事業の仕事に充てる理由があったのかどうかという部分をお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

○委員長（佐藤正明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） まず1点目、介護予防教室の御質問でございました。

いきいき百歳体操とお口パス体操というお話出ましたけれども、これ以外にも例えば理学療法士さんを招いて、そういった体の動き方とか、そういったところも現在の中でやっておりまし、あと脳はつらつ教室といったところも実施してきておりますので、複数のメニューで実施をしてきているというところでございますので、特段何か新年度、新しいものというところまでは考えておりませんけれども、複数の事業をうまく組み合わせて、効果が出るような形で、新年度も続けていきたいといったところでございます。

それから、高齢者見守りの2点目の御質問でございます。

この積算に関しましては、特段最初から何人というところをこちらから提示するわけではなくて、この範囲の中でこのぐらいの見守りというところで、一定程度の仕様というか、そういったお話をさせていただいて、それに対応できるのが社協さんのほうでこれぐらいだというところでのやり取りをした上での1,800万円という数字でございます。

今回、今年から、すみません、新年度から介護保険特別会計の中での対応ということになります。その先というのは、何年後というところまではちょっとこの場ではお話しできませんけれども、少なくとも複数年といいますか、の間ではこの介護保険特別会計の中での対応ということになるかと思います。

それから、3点目の認知症対策の部分でのお話でございましたが、説明でもお話ししたとおり、職員人件費について動かしたというところでございます。

認知症については、今大きな社会問題というか、そういったところになって、昨年ですか、認知症基本法というのもできて、しっかりそこは町としても推し進めていかなくちゃならないというところでの認識でございますし、それを町民全体にそういった認知症の方々とともに

に暮らしていくというその意識の醸成を図るために、1人、そこを人員を張りつけてといったところで考えてのものでございます。

○委員長（佐藤正明君） 伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 分かりました。

1点目の百歳体操、お口パス体操のほかにもいろんなメニューがありまして、それをまた7年度も継続的に行っていくということで分かりましたが、これは事あるたびに、恐らく確認の上でも質問するなんですかけれども、変わらず、何でしょう、参加団体を増やしていくとか、参加人数を増やしていくという取組はもちろんされていくと思うんですが、やはり片や一方では、続けていく上ではちょっとマンネリ気味になっているところも見受けているということは今までの中でもありましたが、先日交流会もあって、私も写真だけは拝見したんですが、かなり皆さん、参加者の皆様が楽しく過ごされたというふうにも伺っておりますので、こういった、何でしょうね、促進していく上で広げていく上でのやっぱり次年度の考え方というのも、またこの場でもお聞きしたいんですが、その点いかがでしょうか。

それから、L S Aについては、これはもうゼロにならずに縮小ということで続けることは、本当によかったなというところで思っているんですけども、配置的には結局常駐じゃなくなるところが増える、常駐されるところもありますが、常駐じゃなくなるところも増えるということで、相談支援業務とかいろいろ、かなりまた大変なお仕事なんじゃないかなとは推察するんですが、常駐でなくなることで、例えばその緊急性のある事案への対応等を、一応町としてはどう考えているのかという部分を、2回目の質問でお聞きしたいと思います。

それから、認知症対策ということで、一般職の方を本当に充てるという理由があったんだろうというふうに思いますけれども、具体的中身として認知症サポーター養成講座とか、開催されて引き続き開催されていると思うんですが、養成講座で受けられた方々のその後の様子とか、活動の様子とかというのは、当局のほうではどんなふうに捉えているのか、その辺をお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（佐藤正明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） まず1点目の介護予防教室の参加団体につきましては、今回新年度予算で100万ほど増額させていただいたところです。

団体数につきましては、今年度中に新たに3団体増えまして、32団体ということで、いう状況になっております。

これに関しては、今年度保健福祉、民生委員さんの会議であったり、保健福祉推進員さんの

会議であったりの際に、こちらからそういった周知をしていただいて、それが結果的に新たな団体の設立といいますか、そういうのにつながったといったところもございますので、なお、そういった機会を捉えて新年度も引き続き、参加団体が増えるような取組をしていきたいというふうに考えております。

それから、高齢者見守りの件に関してですが、緊急性のある対応ということでございます。常駐ではない、なくなるところはあるんですけども、これまで L S A 事業を通じて、例えば入谷の辺りに関しては、巡回型でやってきたというそういったノウハウもありますし、緊急性といいましても、その背景にはいろいろな課題があつての緊急なというところもありますので、そういったケースケースのそれぞれの入居者の状況については、なお、新年度新たな形態になるということで、そこは当課と委託先としっかりと連携をしてですね、情報を密にして、そういった緊急性に耐えられるような形で進めていかなければなというふうに考えております。

それから、サポーター養成講座については、今年度も学校さん中心にいろいろなところで開催をしてきてございます。

その後のというところまでは、ちょっと私も把握はしておりませんけれども、何かしら次につながるというところは必要だと思いますので、なおそこも、新年度考えていきたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 団体も増えているということで、団体が増えることはもちろん好ましいというか、どんどん広げてほしいんですが、ただ、今まで続けてきた団体さんの中で、やはりその中で、ちょっと人数が最近減ってきたなあとか、何かちょっと出席がちょっとなかつたなとか、ちょっとそういうきめ細かいところまで見ていくと、何かしらそこからまた課題も見つかるんじゃないかなと、住民さんの困り事もそこから何かこう、きっかけがリサーチできるんじゃないかなということで、ぜひそこは、その点も含めて事業を進めてほしいという要望で、1つ目の質問はそれで回答は結構でございます。

L S Aについて、ゼロではないとはいえ、やはり巡回型になると、何でしょう、住宅に対するいろんな、こうなんでしょうね、困り事というのはもちろん後者のほうに、まず相談が行ってという流れにはなっているんですけども、それ以外の生活に関する部分、それからコミュニティに関する部分という部分でいうと、そこをやはり L S A さんの力というのは非常に大きかったと思いますので、その力が数字上ではやはり半減というか、うまくローテー

ションしないと、力が発揮できないというふうになってしまいますので、より一層その関係機関の、課長おっしゃるように、関係機関との連携というのは、より一層これから大事になってくると思いますし、先ほど財源は複数年はということで、その先はという話だったので、例えば仮にこれがまたゼロになってしまうような状況に陥る前に、ぜひまた当初言っていたいろんな方々の連携というのを構築していくべきではないかなと思うんですが、その辺の考えを並行して進めていくのかどうかお聞きしたいと思います。

それから、認知症サポーター養成講座、引き続き開催ということで、その後の活動の様子というのはまた個々に活動されてたりとか、いろいろこう何でしょうね、目的としては伝えていく、広めていくという役割を持っているサポーターの皆さんですので、その辺は個々の判断によるところもあると思うんですが、当町において、認知症サポーターの方々が、例えばチームを組んで、チームオレンジというものがありますけれども、当町にはチームオレンジという形での活動というのは特に今のところはないのか。

ないんであれば、例えばサポーター養成講座を受けて、サポーターになられた方々が、何かこうステップアップの研修とか機会があったらいいなという声があればやってほしいんですけども、その点の考え方をお聞きして質問を終わりたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） 高齢者見守りに関しましては、1つこれが延長というか、されたということで、入居者の方々も少し安心している部分もあるかと思います。

一方で、やはり継続してその自立を促していくというところも非常に大事な部分だと思いますので、そういう両方の視点というか、も持ちながら、これには当然いろいろな関係機関の御協力とかいただかないとというところがありますので、なお、そこら辺は意を用いながらしっかりと対応してまいりたいと思います。

それから、認知症関連の施策といたしまして、認知症サポーター講座を受けてからチームオレンジ設立への流れということになりますけれども、今何かこう具体な活動をしているというところではないとは思うんですが、いずれそのようなチームオレンジなりを設立してですね、地域の中で、認知症の方を支えていくという機運の醸成というのは必要だと感じております。

チームオレンジを設立するまでには、委員おっしゃったステップアップ研修というのも必要になってきますので、そういう段階を踏みながらですね、できるだけ早いうちにそういう具体的な行動ができるように進めていきたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） ほかに質疑、及川幸子委員。

○及川幸子委員 2点お伺いいたします。

まず1点は、232ページの任意事業の中の19扶助費298万取っております。その中の家族介護用品支給事業190万ありますけれども、これにおむつ支給が入っているかと思うんですけども、その内訳をお伺いします。

それから、次のページ、233ページの認知症総合支援事業費、この事業費なんですけれども、見ると一般職給料1名分の人事費で、事業が見えていないんですけども、3,000円の会場使用料があります。

そうした場合、この認知症は、1年、2年で発症するものでないと私は認識しております。ひきこもりが認知症の発症率にも影響あるのかなという、私が見ております。

こうした観点から言いますと、ここでどのような事業をやるのか、非常に大事な認知症の総合支援事業費なので、どういうことを目指して今回上程したのか、その辺お伺いいたします。

○委員長（佐藤正明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） 1点目の任意事業費の中の家族介護用品支給事業につきましてですが、これは委員おっしゃるとおり、おむつ券であります、この190万全てがおむつ券配布にかかる経費ということになっております。

それから、認知症総合対策支援事業費の件でございますけれども、ちょっと先ほどもお話しいたしましたように、認知症に関しては、やはり普及啓発というのが非常に大事だと思ってます。町民の間でそういう認知症の方を支えていくという機運の醸成であったり、そういう支えるためにはどういったところでフォローしなくちゃならないというところを、町民と一緒に考えていきたいなというところもございます。

その中では、認知症サポーター養成講座であります、そういう各種の認知症カフェであったり、そういう事業も展開しているところでございますので、引き続きその部分は継続していくとともに、国ほうでもかなり力を入れてきているというところでございますので、そういう国県の動向も注視しながら、しっかり対応していくといったところで、今回人件費1名というところでここに付けていたといったところでございます。

○委員長（佐藤正明君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 1点目の家族介護用品支給事業の190万ですけれども、私再三言っているんですけれども、課税、非課税で分けてるんですよね、これね。40歳から皆介護保険掛けてるので、やはり介護度があって、在宅で暮らす場合には、おむつ支給は課税、非課税関係な

く、皆さんに支給ということを望むわけです。

だから、これに事業で、町の、南三陸の事業なので、この辺については担当課長よりも町長にお伺いしたいんです。任意事業なので、今後の施策として、課税世帯を撤廃していただきたいと思うんです。

それから、次の認知症総合支援事業費、事業が見えないで職員1名分とあるんですけども、私言いたいのは、ここにこれありがたい事業で、国県支出金が445万5,000円入っています。

一般財源と合わせてこのぐらい入っておりますけれども、そうであれば、一般職は事務職ですから、プロの保健師などを張りつけして、この事業を効果的な事業にするためにも、そういう保健師等を配置したほうがいいんでなかろうかなと思われますけれども、今後の体制としてお伺いいたします。

○委員長（佐藤正明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） 1点目のおむつ券に関しましては、こちら今現在は国の地域支援事業の交付金を活用させていただいて、事業を実施してきているところでございます。

国ほうで、この地域支援事業の趣旨としては、高齢者の個別の状態を踏まえて適切に用品を支給することということでされておりまして、そこから要介護度であったり、所得の状況であったりというところで、そこを勘案しながら、現在の支給条件としているところでございます。

低所得世帯の在宅生活を支えるというところで、そういう趣旨で事業を実施してきておりますので、現状の中でそこを課税世帯までというところが、申し訳ありませんが、考えてはいないというところでございます。

それから、2点目、認知症総合支援事業費の人事費に関しまして、すみません、先ほど説明が足りませんでした。

給料につきましては、ここについては保健師1名の分でございますので、保健師1名をここに張りつけるということにしてございます。

○委員長（佐藤正明君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 この一般職給料1人というのは、私事務職かなど勘違いしたので、今お伺いすると、保健師ということなので、その辺は安心しました。

その中で、ここで事業をやって、効果が上がるような、そういう事業を考えて推進していくいただきたいと思います。

それから、おむつ支給の関係ですけれども、課税、非課税は否めないというようなことを話

されましたけれども、これ任意事業なので町長にお伺いしますけれども、課税、非課税なく、介護度が出て在宅で暮らす場合は、おむつ支給ということを考えてもらえないものなのか、町長にお伺いいたします。

○委員長（佐藤正明君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今御指摘の部分もございましたけれども、それは町としても検討はさせていただきたいというふうに思います。

○委員長（佐藤正明君） ほかに。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第79号の討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第79号を採決いたします。本案は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（佐藤正明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

ここで暫時休憩といたします。再開は11時20分といたします。

午前11時02分 休憩

---

午前11時19分 再開

○委員長（佐藤正明君） おそろいですので、休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第80号令和7年度南三陸町市場事業特別会計予算を議題といたします。

担当課長の細部説明を求めます。農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） それでは、議案第80号令和7年度南三陸町市場事業特別会計予算の細部説明をさせていただきます。

245ページをお開き願います。

第1条歳入歳出それぞれ予算総額を3,600万円とするものであります。

次に、249、250ページ、歳入歳出予算事項別明細書をお開き願います。

市場特別会計につきましては、市場の管理運営に要する所要額を計上しておりますが、会計全体で前年度と対比しますと、総額で600万円、率にして20%の増額となっております。

まず初めに、歳入について御説明いたします。

予算書252ページをお開き願います。

1款1項1目の卸売市場使用料につきましては、1,575万2,000円で前年度と同額の見込みを計上しております。

卸売市場使用料は、令和5年度の水揚実績を参考とし、通常の漁獲水揚見込み5億円、ギンザケ水揚額など25億円、合計30億円を見込み、これに1,000分の5を掛けた1,500万円を説明欄に記載した卸売市場使用料として計上したところでございます。

また、3款1項1目的一般会計繰入金につきましては、前年度比600万円、率にして45.4%の増額となっております。

増額理由につきましては、支出において、市場における管理システムの更新を行いますことから、収入で不足する額を繰入れする必要が生じたことから、増額となったものであります。

次に、歳出についてですが、253ページをお開きください。

1目市場管理費ですが、前年度と対比しますと581万7,000円、20.3%の増額となっております。

増額となった主な要因は、歳入で触れましたが、254ページ、12節委託料において、管理システム更新などを行うことに伴う増額でございます。

なお、本年度の備品購入費につきましては、魚類を入れる大型タンクの購入などを見込んでおりまして、これ以外にも各節において、一番上に必要な所要の経費を計上しているところでございます。

2款予備費につきましては、財源調整のため154万7,000円を計上しております。

以上、細部説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○委員長（佐藤正明君） 担当課長による細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑は、歳入歳出一括で行います。質疑をお願いします。伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 では、1点だけお伺いいたします。

ページ254ページ、今説明ありました1項1目の12節、市場システム更新委託料ということで、今回計上されておりますが、参考資料を見ますと、ギンザケ計量器の導入、更新及びギンザケ計量機能の導入というふうに説明ありました。

このシステム自体の更新も必要でしたし、ギンザケ計量機能の導入、これは新しく導入ということで読み取るんですけども、それは何かこう、今年度までの事業の中で課題があって、それで7年度取り入れましょうということの流れだと思うんですが、その点の説明をもう少

し詳しくお伺いしたいんですが、いかがでしょうか。

○委員長（佐藤正明君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） ギンザケの水揚げに関するもの、それから通常の管理システムの更新ということで今回計上させていただいております。

まず、ギンザケのほうなんですが、こちらの水揚げがですね、例年ですと3月から7月に水揚げされるんですけれども、近年の海水温の上昇などもあって、稚魚の海への搬入時期が後ろ倒しになったり、あるいは海水温の上昇で生育が早まったりということで、現状は4月から6月の水揚げが多いということで、以前よりも2か月ほど短くなっていると。

これに伴って、1日当たりの取扱量が増大することで、やはりその取扱いをスムーズに進める必要がある、出荷の時間を短縮する必要があるという課題がございました。

県漁協さんとも協議をした結果、フォークリフトに計量、あるいは管理費目をデータ入力できるシステムを導入することで、出荷時間の短縮が認められるということです。

近隣のギンザケを取り扱っている市場を見ると、既に皆さん導入済みで、うちのほうはこれがなかったということですので、今回改めてこのシステムを導入するというものでございます。

現状の今の管理システムが、実はウインドウズセブンというOSになっていまして、現状ですと、最新ですというイレブン、11ですね、4世代ぐらい前のものになっていますんで、これも併せて今回更新するということでございます。

○委員長（佐藤正明君） 伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 その必要性については、今の説明で分かりました。

ギンザケのほうは、本当にいろいろな水揚げがある中で、本当に主力になっておりますので、そこはまたその機能を強化するというのはもちろん大事なことなんですけれども、逆に7月から6月の、何でしょうね、ところで一気にやらなければいけないというところも、課題となっておりますので、では、同時に水揚げされたものですね、当然販売していくかなきやいけない、出していかなきやいけないということで、それに対する販路拡大ですか、付加価値化への取組、ギンザケについてですね、その点、令和7年度どのように進めていくのか。

商工観光課のほうでも、サーモン祭り企画されておりますので、その点も周知拡大というのはもちろん図られると思うんですが、担当課としてその考え方をお聞きしたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） 委員おっしゃるとおり、当町の市場に限らず、主力の魚種であ

る、もともと発祥の地でございますので、我々としてもその販売というものには意を用いてまいりたいというふうに考えております。

先ほどお話をあったとおり、観光協会さんとのタイアップでサーモンプロジェクトということで、地元の方々にも食べていただけるような、行事といいますか、事業を実施しているところでございます。

引き続き県漁連さんとも一緒になって、その販路拡大という部分には取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○委員長（佐藤正明君） よろしいですね。ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）  
なければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第80号の討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第80号を採決いたします。本案は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤正明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、議案第81号令和7年度南三陸町水道事業会計予算を議題といたします。

担当課長の細部説明を求めます。上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（山内徳雄君） それでは、議案第81号令和7年度南三陸町水道事業会計予算について、細部説明をさせていただきます。

257ページを御覧ください。

まず、令和7年度の水道事業会計予算の概要について申し上げます。

第2条は業務の予定量でございます。

事業年度の企業活動の基本的目標としての業務の予定量を定めるものでございます。

給水件数は4,902件で、対前年度比では13件の減、年間総給水量は137万3,000トン、1日当たり3,762トンを見込んでおり、対前年比で5,800トン、1日当たり159トンの減少を見込んでございます。率にしまして、4%の減を見込んでおります。

建設改良事業としては、光回線制御装置の更新工事を予定してございます。

第3条は収益的収入及び支出でございます。

これは、損益計算の基礎となる収支予算でございます。

収入の水道事業収益の総額は、上段 5 億8, 945万円で、対前年度比で3. 3%、2, 041万9, 000円の減。

支出の水道事業費用の総額は、上段 5 億7, 656万3, 000円で、対前年度比5. 6%、3, 418万9, 000円の減となっております。

258、259ページを御覧ください。

第4条は資本的収入及び支出の予定額です。

これは貸借対照表に関連し、主に水道施設を整備するための財源と費用に関するものです。

収入、水道資本的収入の総額は、4, 800万2, 000円で、対前年度比58. 5%、6, 779万7, 000円の減。

支出、水道資本的支出の総額は、2億682万円で、対前年度比33. 8%、1億544万8, 000円の減となっております。

収入が支出に不足する額については、内部留保している損益勘定留保資金等で補填することとしております。

第5条、企業債の限度額等については記載のとおりでございます。

第6条では、現金が不足した場合の一時借入金の限度額を5億円としております。

第7条は、予定支出の各項の経費の金額の流用について定めたものでございます。

第8条は、議会の議決を経なければ流用できない経費、職員給与費を定めております。

第9条は、一般会計からの補助金を171万3, 000円と定めるものであります。

第10条、棚卸資産の購入限度額は500万円しております。

次のページ、260ページ以降は、予算に関する説明書になります。

詳細は、事項別明細書で説明いたします。

少し飛びますが、277ページをお開き願います。

水道事業会計予算事項別明細書でございます。

(1) 収益的収入及び支出でございます。

まず、収入でございます。

1款1項営業収益は、実績等を勘案し、6年度より減額を見込み、3億4, 130万8, 000円の計上でございます。

1目の給水収益、水道料金は対前年比で5. 7%、2, 050万円減の3億4, 000万円しております。

2項の営業外収益は、2億4, 813万9, 000円で、前年度とほぼ同じ予算としてございます。

続きまして、278ページ、支出でございます。

1款1項の営業費用は、5億5,784万8,000円で、対前年度比1.6%、908万2,000円の減でございます。

減額の主な要因は、2目総係費委託料におきまして、6年度に実施した経営戦略作成業務が完了しましたことや、279ページの4目減価償却費の減などによるものでございます。

それでは、改めて279ページをお願いいたします。

中段、2項の営業外費用は1,761万4,000円で、対前年度比58.8%、2,510万円ほど減しております。

減額の主な要因は、控除対象外消費税償却の完了によるものでございます。

次に、280ページ、資本的収入及び支出でございます。

まず、収入でございます。

1款1項の企業債は、対前年度比29.7%、2,833万4,000円の減でございます。

減額の主な要因は、7年度当初予算において、6年度に実施していた水道管路緊急改善事業を予定していないためによるものでございます。

なお、7年度では、光回線制御装置更新工事を実施する予定で、その事業の財源に充てるため4,500万円借入れをするものでございます。

2項の出資金についても、令和7年度当初予算において、水道管路緊急改善事業を予定していないことから、大幅な減額となっております。

3項の負担金は、消火栓設置等の工事に対する負担金で、前年度より120万円増額し、300万円としております。率にしますと66.7%の増でございます。

こちらの増額理由は、県工事により水道管に影響を受けますことから、その改良工事に対する県からの負担金分が増額になったものでございます。

4項の補助金は、2項の出資金と同じように、令和7年度当初予算で前年度計上していた水道管路緊急改善事業を予定していないため、こちらも大幅な減額となっております。

次に、支出でございます。

1款1項の建設改良費は5,122万6,000円で、対前年度比65.4%、9,687万6,000円の減となってございます。

7年度の工事請負費は、光回線制御装置更新工事を計画しております。

負担金の122万6,000円は、宮城県が管理している払川ダムの堰堤改良工事負担金で、内容はダム管理制御装置の改良更新、修繕費となっております。

2項の企業債償還金につきましては、対前年度比5.2%、857万ほど減となっており、1億5,559万4,000円を計上しております。

資本的収入が支出に対して不足する額1億5,881万8,000円は、内部に留保してある補墳財源で補墳するものでございます。

次の281ページをお開き願います。

企業債の元利償還予定表でございます。

この起債償還計画に基づいた元金償還見込額を計上しております。

続きまして、水道事業会計財務に関する諸表について説明をさせていただきます。

ページ戻りますが、264ページをお開きください。

令和7年度の予定キャッシュフロー計算書でございます。

この計算書は、7年度中の現金の流れについて活動区分ごとの状況を表示しております。

最下段、7年度末で現金6,927万2,000円ほど残高を見込んでおります。

ページ飛びますが、271ページ、272ページをお開き願います。

令和7年度の予定貸借対照表でございます。

水道事業が保有する全ての資産、負債、資本を令和8年3月31日現在の額について、総括的に表した表になります。

271ページは資産の内訳でございます。

右側、最上段、固定資産の合計額は、約118億3,012万2,000円となっております。

これにより現金などの流動資産を合わせた資産の合計額は、最下段のとおり、119億329万4,000円となる予定でございます。

次に、272ページ、上段は負債でございます。

右側上段、企業債の残高9億3,063万8,000円と、流動負債中の企業債1億3,537万7,000円を合わせた企業債の残高は10億6,600万円ほどとなっております。

企業債の残高は今後も増加しないまでも、極端に減るということはないものと予想しております。

中段は資本でございます。

自己資本金は14億855万円で、剰余金と合わせた負債資本の合計額は、前ページ、資産の合計額と同額119億329万4,000円となります。

以上が水道事業会計当初予算になりますが、7年度におきましても、安全・安心な水の供給を行いながら、持続可能な水道事業を目指して経営努力に努めてまいりたいと考えております。

すので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（佐藤正明君） 担当課長による細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑願います。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 1件だけ伺いたいと思います。

今所長説明あつた安心・安全な水の供給ということで説明ありました。

そこで伺いたいのは、昨今問題になっているP F A Sの検査とか、それは多分いろいろこれのフタとかで見てみると、都市部というんですか、そっちのほうで結構危険、危険というか、ヒットしていますけれども、当町にはそういった危険が及ばないのか、その辺簡単によろしいですんでお伺いしたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（山内徳雄君） ただいまのはP F A Sという物質だと思うんですけども、こちらについては、令和3年度からそういった調査をしておりまして、これまで下限値以下ということで、出て、数値としては表れておりません。

これというのは、新聞にも前載ったことがあるんですけども、岡山県のほうで、やっぱり水道水の上流のほうに使用済みの活性炭、その中にP F A Sという化学物質が入っていたようで、それが流れ込んだということでございます。

ただ、消火剤等にそういうもの、要するにそういう作るところだと思うんですけども、そういうときにP F A Sという、そういう化学物質が生じるようでございます。

うちのほうの水源地の上には、もちろんそういった危険のあるものはございませんので、当然出るわけもありませんので御安心ください。

なお、ホームページにもこの分についてはお知らせしていますので、参考によろしくお願ひいたします。

○委員長（佐藤正明君） よろしいですか。ほかに。伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 私からも1点お伺いいたします。

ページは、そうですね、関連しますと268と278ページを見ながら、職員の体制というか、その点についてちょっと1点確認の意味合いでお伺いしたいんですけども、本議会のほうで条例改正、議案第59号で条例改正行われまして、布設工事監督者及び水道技術管理者の関する条例で条例改正して、ある意味職員数、水道施設整備とか管理行政に携わる職員数の減少というのも理由でしたので、そのための条例改正だったんですが、7年度において、これは

何でしょう、そういう事業遂行に支障がない体制で、これで計上されているかどうかという部分を確認したいんですが、いかがでしょうか。

○委員長（佐藤正明君） 総務課長。

○総務課長兼歌津総合支所長（千葉 啓君） おはようございます。

今お話ししたように、事業に支障のないように、こちらで配置をしているところでございます。

○委員長（佐藤正明君） 伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 もう一つ重ねて、その件なんですけれども、7年についてはもちろん事業の支障がないということで伺いましたが、これ専門性の高い部分でもございますので、先々までと限りない話じゃなくて、例えば、何でしょうね、この5年10年ぐらいの間で、今の職員さんの、職員の皆様の中で、ちょっと今持続可能な水道事業という言葉もありましたので、そういう持続可能な見通しも、一応あるのか、ないのか、ざっくりで構いませんが、一応この場で確認したいんですけどもいかがでしょうか。

○委員長（佐藤正明君） 総務課長。

○総務課長兼歌津総合支所長（千葉 啓君） 当然事業の継続性というのは、考えなければいけないことでございます。

必ず資格者が必要なところでございますので、そこは人事異動等で考慮しながら、これからもこれまでやってきたというところでございます。

○委員長（佐藤正明君） よろしいですか。ほかに。及川幸子委員。

○及川幸子委員 1点お伺いいたします。

ページ数が280ページの光回線制御盤の更新工事ということなんですけれども、企業債を使うわけです、4,500万。

それで、支出のほうが5,000万になっております。その500万は何から出すのか、留保資金から出すのか、その辺お伺いします。

それと、この光回線の制御盤というものなんですけれども、水道課は本庁に入るわけです、7年度からね。そうした場合、関係ないのか、そしてこの光制御盤をするのは、現場のことにつなぐ役目をするものなのか。この工事の内容をお伺いいたします。

○委員長（佐藤正明君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（山内徳雄君） 光回線制御装置の工事内容のお尋ねということなんですけれども、委員がおっしゃるように、現場と水道事務所の、何ていうんでしょう、パソコンと

いったらいいんですかね、集約装置をつなぐ回線でございます。要するに、浄水場であったり配水池間をつなぐ回線で、の工事です。

どうして必要になったかと言いますと、これまでN T Tの専用回線を使用していたんすけれども、それが廃止になるということで、新たにこういった更新工事が必要になったということでございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（佐藤正明君） 500万の。

○上下水道事業所長（山内徳雄君） 500万円、すみません、漏れておりました。

500万円で不足する分についてはどこからですかということなので、留保資金のほうで対応するということでございます。

○委員長（佐藤正明君） もう、まだですか。及川幸子委員。

○及川幸子委員 そうすると、N T Tが今までのようにならないから光でやるんだという説明でしたけれども、じゃあ本庁舎のほうはどういう形になるんですか。水道だけが光を入れて、一般会計はもう入っているんでしょうか。もう光回線が庁舎には入っているのかどうかということです。

○委員長（佐藤正明君） 答弁どうします。企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） 委員からお話のあった光回線に限らず専用線といったものは、常時稼働するようにですね、整備してございますし、今回の水道のシステムのほうの変更ということになりますので、御理解をいただきたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） よろしいですか。ほかに。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第81号の討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第81号を採決いたします。本案は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（佐藤正明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、議案第82号令和7年度南三陸町下水道事業会計予算を議題といたします。

担当課長の細部説明を求めます。上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（山内徳雄君） それでは、議案第82号令和7年度南三陸町下水道事業会計

予算について、細部説明をさせていただきます。

283ページをお開き願います。

まず、令和7年度の下水道事業会計予算の概要について申し上げます。

第2条は、業務の予定量でございます。

排水件数は335件、年間総処理水量は7万3,400トン、1日当たり201トンと、排水件数は前年度より3件多く見込んでおりますが、年間総処理水量が対前年度比19.8%、1万8,200トンの減を見込んでおります。

建設改良事業は、前年度に引き続き歌津浄化センターの更新工事を行う計画でございます。

第3条は、収益的収入及び支出でございます。

収入の下水道事業収益の総額は1億1,908万5,000円で、対前年度比3.3%、376万5,000円の増。

支出の下水道事業費用の総額は1億1,908万5,000円で、対前年度比は収入と同じく3.3%、376万5,000円の増額となっております。

284、285ページをお開き願います。

第4条は、資本的収入及び支出の予定額です。

下水道施設を整備するための財源と費用になります。

収入の資本的収入の総額1億1,559万4,000円は、対前年度比1.5%、166万3,000円の増であります。

支出の資本的支出の総額は1億3,159万4,000円で、対前年度比2.1%、266万3,000円の増となっております。

増額の要因は、企業債償還金の増加によるものであります。

第5条は、浄化センター更新工事事業による企業債でございます。

限度額については、記載のとおり3,100万円、対前年度比で13.9%、500万円の減となっております。

第6条では、一時借入金の限度額を1億円しております。

第7条は、予定支出の各項の経費の金額の流用について定めたものでございます。

第8条は、議会の議決を経なければ流用できない経費、職員給与費を定めております。

第9条、他会計から受ける補助金は、一般会計からの補助金を8,136万3,000円と定めております。

286ページ以降は、予算に関する説明書になります。

詳細につきましては、事項別明細書で説明いたしますので、305ページをお開き願います。

こちらは、下水道事業会計予算事項別明細書でございます。

(1) 収益的収入及び支出を御覧願います。

まず、収入でございます。

1款1項営業収益は、実績等を勘案し、対前年度比3.2%、55万4,000円の減を見込み、1,683万5,000円の計上でございます。

1目下水道使用料は、今年度の実績等を勘案し、予算計上しており、6年度より減額した予算としてございます。

2項営業外収益は、一般会計繰入金等1億225万円の計上でございます。

続いて、306ページ、支出でございます。

1款1項営業費用は1億1,050万5,000円で、対前年度比3.7%、397万3,000円の増でございます。

減価償却費の増額などによるものでございます。

次に、307ページ中段、2項営業外費用は758万円で、企業債利息、消費税の納税額を計上しております。

次に、308ページ、資本的収支でございます。

まず、収入でございます。

1款1項企業債は、浄化センター機械等更新工事の財源に充てるため、3,100万円借り入れるものでございます。

2項出資金は、建設改良費について、一般会計からの出資を見込み、650万円を計上いたしました。対前年度より500万円ほど増額しております。

3項他会計補助金は、企業債元金償還分について一般会計からの補助金を計上しております。前年度とほぼ同じ金額となっております。

4項他会計負担金は、企業債償還金のうち臨時措置分として借入れた企業債の償還金について、一般会計負担金を計上しております。対前年度比で165万5,000円、率にしますと145%の増となっております。

5項国庫補助金は、浄化センター更新工事の国庫補助金で、対象事業費の55%補助4,400万円を計上しております。前年度と同じ予算計上でございます。

次に、支出でございます。

1款1項建設改良費は、前年度と同じく処理施設整備費として、歌津浄化センターの設備等

更新工事について、8,000万円を計上しております。

2項企業債償還金は、5,009万4,000円を計上しており、対前年度比で266万3,000円、率にして5.6%増加しております。

309ページをお開き願います。

企業債元利償還予定表でございます。

この起債償還計画に基づいた元利償還見込額を計上してございます。

続きまして、下水道事業会計財務に関する諸表について説明させていただきます。

ページ戻りますが、291ページをお開き願います。

令和7年度の予定キャッシュフロー計算書でございます。

この計算書は、令和7年度中の現金の流れについて活動区分ごとの状況を表示しております。

最下段、令和7年度末では6,485万円ほどの現金残高を見込んでおります。

次に、298ページをお開き願います。

298ページから299ページにかけて、令和7年度末の予定貸借対照表でございます。

下水道が保有する全ての資産、負債、資本を総括的に表しております。

固定資産の合計額は、19億7,880万7,000円ほどとなっております。

現金などの流用資産を加えた資産の合計は、20億4,250万円ほどとなっております。

299ページをお開き願います。

上段は、負債でございます。

企業債は、固定、流動を合わせまして4億6,708万9,000円、繰延収益として、長期前受金は、資産の取得または改良のための補助金や、一般会計補助金を載せておりますが、残高は15億2,516万円で、これに自己資本などを加えた負債資本の合計は、前ページ、資産の合計額20億4,250万4,000円と同額となっております。

今後も下水道事業が持続的で安定的な事業運営ができますよう努めてまいりたいと考えております。

以上で細部説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（佐藤正明君） 担当課長による細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑は、収入支出一括で行います。質疑、三浦清人委員。

○三浦清人委員 下水道の建設改良費8,000万、処理施設の整備費ということあります。水道関係の入札、なかなかこの見えづらいところがあるんですね。

そこでお伺いしたいのは、どちらも設計も含めてね、どういった形の入札方法でやられるのか、それをお伺いいたします。

○委員長（佐藤正明君） ちょっとお待ちください、答弁。いないんだよね、午後いないんですね。答弁、上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（山内徳雄君） ただいまの入札の方法というか、そういう関係でございますけれども、うちのほうで設計をいたしまして、その設計額を、何でしょう、契約業者審査委員会にかけまして、契約業者を選定します。それで、入札の金額を定めて入札という形になります。

○委員長（佐藤正明君） 会計管理者。

○会計管理者兼会計課長（男澤知樹君） 企業会計の関係でございますが、一般論として申し上げます。

一般的には、今所長申したように、契約業者審査委員会にこれを入札に付すか、随意契約とすべきか等々について、担当課が審査に付すと。

その結果として契約業者審査委員会において、入札、あるいは随意契約といった判断がなされるものと理解しております。

見えづらいというお話でございました。議会の議案関係参考資料ですか、に水道関係のが見えづらいのかなあといった趣旨だったのかどうか、ちょっと分からないですけれども、入札の執行者が会計課長でございますが、会計課長としては、その判断がなされたものが参りましたら、肃々と対応しているというのが状況でございます。

以上です。

○委員長（佐藤正明君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 分かりました。金額からしてね、通常どのような、随契するのか、一般競争入札するのか、あるいは指名競争にするのか、額と内容にもよると思いますけれども、通常はこの金額だと幾ら、どのような方法で入札されるのか、その辺、見込みというか、予定というか、まだはっきり分からぬでしょけれども、通常はどういうふうなやり方するのかということです。

○委員長（佐藤正明君） 入札審査委員会のほうから。三浦副町長。

○副町長（三浦 浩君） 契約業者審査委員会の内容ですので、私から答弁をさせていただきますが、一般競争入札を基本として、あと金額やら、そういう条件を加味して決定しているところでございます。

○委員長（佐藤正明君） よろしいですか。ほかに。（「なし」の声あり）  
なければ、これをもって質疑を終結いたします。  
これより議案第81号の討論に入ります。（「なし」の声あり）  
なければ、これをもって討論を終結いたします。  
これより議案第81号を採決いたします。本案は原案のとおり可決すべきものと決することに  
御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（佐藤正明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきもの  
と決定されました。

ここで昼食のため、休憩といたします。再開は午後1時10分といたします。

午後0時04分 休憩

---

午後1時10分 再開

○委員長（佐藤正明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。  
休憩前に、議案82号を審査しておりましたが、討論時に、私間違えまして、81号と、議案81  
号と申し上げました。訂正を82にしていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。  
ここで、三浦清人委員が退席しております。  
それでは、会議を開きます。  
今野雄紀委員も退席されております。  
それでは、会議を続けます。  
議案第83号令和7年度南三陸町病院事業会計予算を議題といたします。

担当課長の細部説明を求めます。病院事務長。

○南三陸病院事務部事務長（佐藤宏明君） それでは、議案第83号令和7年度南三陸町病院事業  
会計予算の細部説明をさせていただきます。

予算書311ページになります。

まず、第2条業務の予定量でございますが、年間の患者数を令和5年度、令和6年度の推移  
等を勘案いたしまして、入院で2万9,200人、外来で4万3,983人と、前年度と同数を見込み  
ました。

次に、第3条収益的収入及び支出の予定額は20億7,500万円で、前年度対比5,900万円、  
2.9%の増となっております。主に人件費の増額となったことが要因となります。

続きまして、312ページになります。

第4条の資本的収入及び支出の予定額は6億4,965万5,000円で、前年度対比4億4,803万円、222.2%の大幅増となっております。開院からですね、10年目を迎えて、電子カルテシステムの更新が必要となったことによるものでございます。

次に、第5条債務負担行為は、医療事務業務について、令和7年度から令和9年度までの期間を限度額1億4,500万円として設定をしてございます。

次に、第6条企業債については、医療機器購入を目的に、5億800万円の限度額とし、313ページの第11条に掲げる重要な資産の取得として、歯科診療ユニット等の医療機器を取得することとしております。

以降、事項別明細書で御説明いたしますので、334ページをお開きください。

初めに、収益的収入及び支出になります。

収入でございます。

1款1項医業収益は、令和6年度実績を勘案し、業務の予定量を前年度と同数と見込みましたので、こちらも前年度同額の15億2,892万1,000円と見込んでございます。

次に、2項医業外収益では、2目負担金の一般会計負担金として4億円、対前年度比6,000万円、17.7%の増として計上したほか、4目他会計補助金では、国保調整交付金を実績と見込み計上いたしております。

続いて、335、336ページをお開きください。

335ページ上段、5目長期前受金戻入は、取得に対し、国庫補助金等を充当した建物、機器等の減価償却について、当該年度分を収益として計上いたしております。前年度比では136万3,000円、1.0%の減となりました。

次に、支出でございます。

1款1項1目給与費は、12億1,820万5,000円を計上し、主に給与改定を要因としたとして、対前年度比4,175万2,000円、3.6%の増となります。

なお、令和7年度の職員数は117名と見込んでございます。

次、336ページ、2目材料費は、1億9,940万円を計上し、物価高騰などの要因はあるものの、令和6年度の実績見込みから、前年度と同額としたしております。

続いて、3目経費は4億3,840万円を計上し、こちらは対前年度比759万円、1.8%の増しております。こちらはですね、委託料の精査が主な要因となります。

次に、337、338ページをお開きください。

337ページ中段、4目減価償却費は1億9,341万6,000円で、対前年度比951万1,000円、5.2%の増となります。医療機器等の整備が主な要因となります。

続きまして、338ページの2項医業外費用ですが、2目長期前払消費税勘定償却において、医療機器等の整備を要因としたしまして、対前年度比138万3,000円、24.6%の増としたほかは、前年度とほぼ同額を見込んでございます。

339ページ、340ページをお開きください。

資本的収入及び支出になります。

収入支出ともに6億4,965万5,000円を計上し、対前年度比4億4,803万円、222.2%の大幅増となりました。

収入1款1項企業債では、医療機器整備のために、企業債を5億800万円と見込んでございます。

2項出資金には、企業債償還金と医療機器等購入費のため、一般会計出資金1億165万2,000円を計上しております。対前年度比1,423万円、16.3%の増となります。

支出におきましては、1款1項1目有形固定資産購入費に、医療機器購入として5億5,300万2,000円を計上し、対前年度比4億3,350万円、362.8%の大幅増となってございます。

令和7年度におきましては、先ほど来申し上げておりますが、電子カルテシステムの更新として、ソフトウェア及びサーバー等の機器類の入替えを予定してございます。

重要な基幹システムの更新となりますので、遺漏のないようにしっかりと取り組んでまいりたいと考えてございます。

続いて、2項企業債償還金では、令和7年度償還予定額の9,665万2,000円を計上し、対前年度比1,453万円、17.7%の増として予算を編成してございます。

以上細部説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（佐藤正明君） 今野雄紀委員が退席しております。着席しております。失礼しました。

担当課長による細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑、及川幸子委員。

○及川幸子委員 それでは、ページ数ではないんですけども、経営状況なんですけれども、全国的に地域の病院がね、赤字で崩壊の危機があると報じられていることに対してなんですかねども、病院は、南三陸病院は、経営状態がどうなのかお伺いいたします。

○委員長（佐藤正明君） 病院事務長。

○南三陸病院事務部事務長（佐藤宏明君） 近年の変化といいますと、御存じのとおり、令和6

年度からですね、整形外科が常勤医から非常勤医に代わりまして、実働診療日がですね、週4回から3日になっているという状況もございます。あわせて、整形の入院がですね、今は受け入れられないという状況もありまして、その影響額を受けて、前年度と比べますと、若干経営状況とすればですね、マイナスの状況になっているというのが、今年度の推移として現れてございます。

先ほど説明で、当該年度と同じ業務予定量を予定しているというふうにしましたので、できれば現状を維持することを最前線といたしまして、今後もですね、経営状況の改善も考えながら、病院の運営を図っていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（佐藤正明君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 経営状況も、今後とも見ながらやっていくという御答弁なんすけれども、我が町だけでなく、それぞれ全国的に自治体病院は、危機にあるという存続の、今後ですね、やっていく上で。

そうしたことを考えると、やはり国の医療、何ていいますかね、診療報酬、よく国に対して診療報酬のアップということもお願いせざるを得ない状況でないかなというふうなことを話している人もいます。

そうした中で、当町としても、それらを1町だけではないですね、宮城県とか、全国レベルのそういう診療報酬の上げるということに対する要望などを今後考えているのかどうなのか。それは、町長だと思われますけれども、今後を見据えてそういう要望等をやっていく気があるかどうかということをお伺いいたします。

○委員長（佐藤正明君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） もともと診療報酬については、国のはうで決定をしていくというふうに思いますが、診療報酬を上げるということは、一方で、どういうことが起きるかということも含めてお考えをいただかなければいけないんですよ。

いわゆる診療報酬を上げれば、当然のごとく、反面厳しい場面が当然出てくるわけでございますので、国民の皆さんにとって、果たしてどちらがいいのかということも含めて、御議論を国のはうではしっかりとしているというふうに思います。

いずれにしましても、我々自治体病院が軽々にというわけにはいかない問題でありますので、ただ一つ、国も今やつていただいているのは、多分今回も御承知だと思いますが、僻地医療に携わっている不採算の病院に対して、特別交付税、今回出していただいておりますんで、そういう意味では、国としても僻地医療に携わっている地域病院に対しての手厚い手当てと

ということをやっていただいているというふうに思っております。

○委員長（佐藤正明君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 今後とも厳しくなる病院経営なんすけれども、今後を見据えていくためには、今町長おっしゃいましたけれども、特別交付税などを期待したいというようなお言葉もありましたけれども、事務長としては、今後の赤字を増やさないためのことを考えていくには、新年度予算が上がってきますけれども、どのような見据え方をして、今後のね、見据え方をしていくのか、お伺いいたします。

○委員長（佐藤正明君） 病院事務長。

○南三陸病院事務部事務長（佐藤宏明君） 一義的にはですね、委員がおっしゃられたように、収入を確保していくということが最善、最重要という課題になると思います。

ただ、現状を考えますと、これがですね、一気に好転に転じるということはなかなか考えづらいということになりますので、現状の収入状況を見ながら、歳出のほうの支出のほうですね、状況を注視をしていくというふうになると思います。

いずれにしましても、どの視点でですね、内容を検討するかによって、その先の見据え方が大分変わってきます。特に、病院というのはですね、職員というのも皆さん資格を持って取り組んでいる職場でございますので、人材の確保というのはなかなか厳しい面もあるということでございますので、そういったところもクリアしながらですね、運営に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（佐藤正明君） よろしいですね。ほかに。伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 私からも1点お伺いいたします。

主に看護師確保について、ページ数でお話ししますと、319ページから332ページにかけての数値を見ながら、そして、335ページの給与費等々の数字からお尋ねしていきたいと思うんですが、今回一般会計から病院事業会計へ営業外収益で6,000万プラス、ほぼ人件費という説明がございました。

もちろん、人材確保のために、そして、待遇改善のために必要な経費ということも数値からは見えるんですが、事務長には昨年看護師確保がとても厳しいという答弁をいただきましたし、特に、夜勤シフト編成に苦労しているという、そういう答弁もいただきました。

そこで、数値を見ると、総数の職員数はまた減っているというのは数値で現れているんですが、医療職、特に看護職についての現状というのは、現状維持であるのか、やはりちょっと厳しいのか、ちょっとまずその辺のところをお聞きしたいんですけども、いかがでしょう

か。

○委員長（佐藤正明君） 病院事務長。

○南三陸病院事務部事務長（佐藤宏明君） 状況といたしますとですね、あまりこちらが予定している人員を確保できているのかと言われると、なかなか厳しい状況にありますと、今委員おっしゃった状況は、今年度通じましても継続しているという状況でございます。

本年度で3回の採用試験を実施いたしまして、何名かの看護師のですね、確保というのはできているんですが、一方で、御本人の事情等によって退職される方もいらっしゃるというところなので、総体的にですね、なかなかプラスに転じないという状況がございます。

近隣も含めてですね、看護師の確保というのはかなり厳しい状況になってるということなん

で、その辺につきましても、今後とも意を用いてまいりたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 引き続きの課題ということで、分かりました。

人手不足対策としては、これは別に病院に限らずありますが、やはり給与賃金と福利厚生、そして、やはりスキルアップなどの研修とか学習環境の整備、それから、業務プロセスの効率化、そして、キャリア養成支援、なおかつ人間関係等々、人手不足対策というのは多岐にわたると思うんですけども、南三陸病院においてはもちろん満遍なくやっていらっしゃるとは思うんですが、例えば特にここは力を入れていかなきやいけないとか、ここはちょっと不足しているとか、もしその所感があればお伺いしたいですが、いかがでしょうか。

○委員長（佐藤正明君） 病院事務長。

○南三陸病院事務部事務長（佐藤宏明君） いわゆる職員のですね、スキルアップという面を含めまして、院内、院外の研修も積極的に取り入れています。

単に、職種の専門性をスキルアップするだけじゃなくてですね、接遇面の研修であったり、我々事務職員も対象にですね、全職員対象の研修なども積極的に行っているという状況でござります。

何が不足しているかと言われると、なかなかオールラウンドにですね、やっています、研修なんかも積極的に出していますし、人材が育っていないということではないんですけども、先ほども言いましたとおり、絶対数とすると、どうしても不足が生じるという面がございますので、今までですね、そういった面ってなかなか表に対してPRするということはなかつたので、当院ではそういう研修とかですね、福利厚生含めてですね、積極的に展開しているんだよということも、魅力として映るような情報発信というのも、今後努めてまいりたいと

いうふうに考えてございます。

○委員長（佐藤正明君） 伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 分かりました。どこがどうというその特効薬というか、これやつたから大丈夫ということはないとは思いますが、職場環境を本当によくしていく、改善していくというのはこれからも我々もしっかりチェックというか、見ていかなければいけない部分だと思いますし、最後お聞きしたいのは、ここの工夫がどのぐらいされているかというのをちょっとお聞きしたいんですけども、看護師等の人材確保、促進に関する法律出ております。

いろいろ条文ありますが、第11条で看護師等就業協力員を都道府県で、看護師等就業協力員、都道府県で設置されます。宮城県では、いろいろ資料を見ていくと、宮城県看護協会さんのほうでナースセンターを設けて、いろいろ看護師の人材確保等々、対策をされたようでございますが、南三陸病院においては、看護協会との、何でしょうね、看護師の人材確保について、どのように連携されているのか、どのような状況なのか、最後お聞きしたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 病院事務長。

○南三陸病院事務部事務長（佐藤宏明君） 看護協会とはですね、人材育成の面、人材確保とか育成の面だけじゃなくてですね、日常的にいろいろな情報提供も含めまして、看護部のほうで行っておりますので、当然連携をしているということなんですが、残念ながらですね、その取組を通じて、当町に就職いただくという実績というのはないのかなというふうに思っております。

ただ、状況はですね、そういうところも今後は積極的に活用していかないと、本当に人の確保が厳しいという状況があって、一部にはですね、人が確保できなくて診療提供ができないという病院も出てきている実情もありますので、ここはですね、今後意を用いてまいりたいというふうに思います。

○委員長（佐藤正明君） ほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第83号の討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第83号を採決いたします。本案は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（佐藤正明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきもの

と決定されました。

次に、議案第84号令和7年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計予算を議題といたします。

担当課長の細部説明を求めます。病院事務長。

○南三陸病院事務部事務長（佐藤宏明君） それでは、議案第84号令和7年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計の細部説明をさせていただきます。

予算書は、343ページになります。

まず、第2条業務の予定量でございますが、令和6年度の実績を踏まえ、年間利用者数1日平均利用者数ともに若干の増を見込みまして、予算を編成してございます。

次に、収益的収入及び支出でございますが、収入支出ともに4,880万円、いずれも対前年度比230万円、5.0%の増となってございます。

予算額の詳細につきましては、事項別明細書で御説明いたしますので、360ページにお進みください。

初めに収入、事業収益は4,880万円で、業務の予定量の増を見込みましたので、こちらも対前年度比230万円、5.0%の増を見込んでございます。

次に、361ページ支出、事業費用も同じく4,880万円となります。うち給与費につきましては、主に給与改定を要因としたしまして、対前年度比258万1,000円、6.4%の増となってございます。

それ以外の費用等につきましては、前年度と同額を見込んで計上してございます。

以上簡単ではございますが、細部説明といたします。よろしくお願ひいたします。

○委員長（佐藤正明君） 担当課長による細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑は、収入支出一括で行います。

質疑願います。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 1点だけ伺いたいと思います。

訪問看護ステーションの内容としてなんですかけれども、そこに何か今これで見たら、在宅みとりの支援も行いますと書いてあるんですけれども、そういったやつの状況というか、どうようになっているのか伺いたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 病院事務長。

○南三陸病院事務部事務長（佐藤宏明君） 現状といたしますと、保健福祉課と協力いたしまし

て、在宅みとりというところにですね、取り組もうということで、今詳細を詰めながら進んでいるという状況でございます。

実際のですね、実績という言い方がいいのかどうかは別といたしまして、さほど実例はないというのが現状なんですが、いずれそういった需要がですね、今後求められるということでありますので、それに対応できるような体制づくりは、今後もですね、保健福祉課サイドと協力しながら構築してまいりたいというふうに考えている状況でございます。

○委員長（佐藤正明君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）  
なければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第84号の討論に入ります。（「なし」の声あり）  
なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第84号を採決いたします。本案は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（佐藤正明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以上、本特別委員会に付託されました議案第76号から議案第84号までの9案は、全て可決すべきものと決定いたしました。

本特別委員会における審査結果につきましては、委員長報告を作成し、議長に提出することといたします。

これをもって、令和7年度当初予算審査特別委員会を閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（佐藤正明君） 異議なしと認めます。

それでは、ここで一言挨拶させていただきます。

予算審査特別委員会の委員長として推選され、3月10日午後より、令和7年度当初予算審査特別委員会の審議に入り、本日で議案審議が終了となることとなりました。

委員各位には議事進行に対し、御迷惑をおかけした点もあったかと思いますが、御協力の下、令和7年度当初予算は、総合計画に示すまちづくりの柱となる基本政策の実現に編成された予算に対し、各位の慎重なる審議で、町民福祉の向上に向けた予算審査がなされたものと思います。

本会議での可決後からは、お互いに予算執行の動向を重視しながら議会活動になるかと思いますことをお願いいたしまして、私からの挨拶といたします。

大変御苦労さまでございました。

以上をもちまして、令和7年度当初予算審査特別委員会を閉会いたします。

大変御苦労さまでございました。

午後1時37分　　閉会